

経営状況等に関する文書

(令和6年6月1日)

山 梨 県 道 路 公 社

目 次

1	定款	-----	1
2	出資者及びその出資した金額	-----	7
3	役員名簿(令和6年4月1日現在)	-----	8
4	令和6年度事業計画書	-----	9
5	令和6年度収支予算書	-----	11
6	令和5年度事業報告書	-----	16
7	令和5年度貸借対照表	-----	18
8	令和5年度損益計算書	-----	19
9	県からの財政支出の状況(令和5年度)	-----	20
10	法人が対処すべき課題と取り組み状況	-----	21
11	主な資産及び負債の明細	-----	23
12	職員数及び職員の給与に関する情報	-----	27

山梨県道路公社定款

(平成5年6月1日 認可)
改正 平成6年8月26日変更認可
平成7年3月16日変更認可
平成7年9月13日変更認可
平成8年12月19日変更認可
平成9年2月10日変更認可
平成9年8月29日変更認可
平成13年12月25日変更認可
平成17年3月31日変更認可
平成18年5月24日変更認可
平成19年10月12日変更認可

目 次

第1章 総則（第1条～第5条）

第2章 役員及び職員（第6条～第12条）

第3章 業務及びその執行（第13条・第14条）

第4章 道路の整備に関する基本計画（第15条）

第5章 基本財産の額その他資産及び会計（第16条～第22条）

第6章 雑則（第23条）

附 則

第1章 総 則

（目 的）

第1条 この道路公社は、山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

（名 称）

第2条 この道路公社は、山梨県道路公社（以下「道路公社」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 道路公社の設立団体は、山梨県とする。

（事務所の所在地）

第4条 道路公社は、主たる事務所を山梨県甲府市に置く。

（公告の方法）

第5条 道路公社の公告は、山梨県公報に掲載して行う。

第2章 役員及び職員

(役員)

第6条 道路公社に役員として、理事長1名、副理事長1名、理事5名以内及び監事2名以内を置く。

(役員の職務及び権限)

第7条 理事長は、道路公社を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、道路公社を代表し、理事長が定めるところにより、理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 監事は、道路公社の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長、国土交通省関東地方整備局長又は山梨県知事に意見を提出することができる。この場合において、国土交通省関東地方整備局長に提出する意見に関する書類は、山梨県知事を経由しなければならない。

(役員の任命)

第8条 理事長及び監事は山梨県知事が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が山梨県知事の認可を受けて任命する。

(役員の任期)

第9条 役員の任期は、2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員の兼任の禁止)

第10条 理事長、副理事長又は理事は監事を、監事は理事長、副理事長又は理事を兼ねることができない。

(職員の任命)

第11条 道路公社の職員は、理事長が任命する。

(役員及び職員の兼職の禁止)

第12条 役員及び職員は、任命権者の許可を受けなければ営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

第3章 業務及びその執行

(業務の範囲)

第13条 道路公社は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法（昭和27年法律第180号）第3条に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。第15条において同じ。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- 二 国、地方公共団体、中日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（第六号において「国等」という。）の委託に基づき前号の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第3条に規定する道路をいう。第六号において同じ。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（昭和45年政令第202号。以下「施行令」という。）第3条で定めるものを行うこと。
- 三 第一号に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- 四 第一号の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第4条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 六 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

2 道路公社は、前項の業務のほか、山梨県知事の認可を受けて次の業務を行う。

- 一 前項第一号の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第5条で定める施設を建設し及び管理すること。
- 二 委託に基づき、前号の業務を行うこと。
- 三 前二号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(業務方法書)

第14条 道路公社の業務の運営に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第4章 道路の整備に関する基本計画

(道路の整備に関する基本計画)

第15条 道路公社は、次の路線に係る道路を新設し、又は改築して料金を徴収する。

路 線 名	管 理 区 間
一般国道 1 4 0 号	埼玉県秩父市大滝から 山梨県山梨市三富川浦まで

2 道路公社は、次の路線に係る道路の維持、修繕及び災害復旧を実施して料金を徴収する。

路 線 名	管 理 区 間
一般県道富士河口湖富士線	南都留郡富士河口湖町船津から 同郡鳴沢村鳴沢まで

第 5 章 基本財産の額その他資産及び会計

(基本財産の額)

第 1 6 条 道路公社の基本財産の額は、1, 2 2 5, 0 0 0 千円とし、地方公共団体の出資の額は、次のとおりとする。

山梨県 6 1 2, 5 0 0 千円

埼玉県 6 1 2, 5 0 0 千円

(事業年度)

第 1 7 条 道路公社の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 3 1 日に終わる。

(予算等の作成)

第 1 8 条 道路公社は、毎事業年度、予算、事業計画及び資金計画を作成し、当該事業年度の開始前に、山梨県知事の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(決 算)

第 1 9 条 道路公社は、毎事業年度の決算を翌年度の 5 月 3 1 日までに完結しなければならない。

(財務諸表及び決算報告書)

第 2 0 条 道路公社は、毎事業年度、前事業年度の決算完結後二箇月以内に財務諸表を作成し、監事の監査を経て山梨県知事に提出しなければならない。

2 道路公社は、前項の規定により財務諸表を提出するときは、これに、地方道路公社法施行規則

(昭和 4 5 年建設省令第 2 1 号) 第 1 6 条及び第 1 7 条で定める事項を記載した当該事業年度の決算報告書を添付し、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見をつけなければならない。

(利益及び損失の処理)

第 2 1 条 道路公社は、毎事業年度の損益計算上利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損

失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、準備金として整理しなければならない。

- 2 道路公社は、毎事業年度の損益計算上損失を生じたときは、前項の規定による準備金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

(余裕金の運用)

第22条 道路公社は、次の方法によるほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債又は地方債その他国土交通大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他国土交通大臣の指定する金融機関への預金
- 三 その他国土交通省令で定める方法

第6章 雑則

(運営に関する細則)

第23条 道路公社の運営に関して必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長の定めるところによる。

附則

(施行期日)

- 1 この定款は、道路公社の設立の日から施行する。

(最初の役員の任期)

- 2 道路公社の最初の役員の任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、それぞれ任命権者が定める。

(最初の事業年度)

- 3 道路公社の最初の事業年度は、第17条の規定にかかわらず、道路公社の設立の日から平成6年3月31日までとする。

(最初の事業年度の予算等)

- 4 道路公社の最初の事業年度の予算、事業計画及び資金計画については、道路公社の設立後遅滞なく、山梨県知事の承認を受けなければならない。

附則

(施行期日)

この定款は、平成6年8月26日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年3月16日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年9月13日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成8年12月19日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年2月10日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年8月29日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成13年12月25日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成15年12月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成17年6月7日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成18年5月24日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成19年10月12日から施行する。

出資者及びその出資した金額

令和6年4月1日現在

(単位:千円)

出 資 者	出 資 金 額
山 梨 県	612,500
埼 玉 県	612,500
計	1,225,000

山梨県道路公社役員名簿

	定 数	令和6年4月1日現在
理 事	7名	5名
監 事	2名	2名
計	9名	7名

役 職 名	氏 名	就 任 年 月 日	任 期
理 事 長	椎葉 秀作	令和5年4月1日	令和7年3月31日
専 務 理 事	宮川 一郎	令和4年4月1日	令和7年3月31日
理 事	石寺 淳一	令和5年4月1日	令和7年3月31日
理 事	関口 龍海	令和5年7月10日	令和7年3月31日
理 事	有泉 清貴	令和6年4月1日	令和7年3月31日
監 事	関 尚史	令和6年4月1日	令和7年3月31日
監 事	行村 真生	令和5年4月1日	令和7年3月31日

令和6年度事業計画について

令和6年度における山梨県道路公社の事業計画は、次のとおりとする。

1 有料道路事業

「富士山有料道路(維持管理有料道路)」及び「雁坂トンネル有料道路」の2路線について、管理・運営を行う。

この2路線は、本県の観光・産業をはじめとする県内経済の発展及び県民生活の利便性向上に寄与するものであり、当公社では、安全かつ快適に通行できる道路環境を利用者に提供できるよう、管理・運営に努めていく。

富士山有料道路については、コロナ禍から通行台数の回復がみられるものの、大型車の利用が伸びずコロナ禍前の料金収入は見込めないため、最低限の事業を執行する。今後は、適切な維持管理に取り組むとともに、社会・経済等動向を踏まえつつ、観光客等へのPR活動を推進していく。

雁坂トンネル有料道路については、通行台数の大幅な増加を見込めないことから、積極的な利用促進活動により通行台数の確保に努めるとともに、適切な維持管理に取り組んでいく。

(単位:台、千円)

路線名	管理区間	令和6年度		備考
		予定通行台数	予定料金収入	
富士山有料道路	南都留郡富士河口湖町船津から 南都留郡鳴沢村富士山まで 延長24.1km	364,646	517,827	昭和39年4月1日供用開始 昭和52年1月1日河口湖大橋とブルー制導入 平成17年6月6日河口湖大橋とともに料金徴収期間満了 平成17年6月7日維持管理有料開始
雁坂トンネル有料道路	埼玉県秩父市大滝から 山梨県山梨市三富川浦まで 延長6.8km	405,113	292,582	平成10年4月23日供用開始
合 計		769,759	810,409	

2 有料駐車場事業

都市機能の維持及び生活環境の保全を図るとともに、公衆の利便に資するため、新山梨環状道路の田富高架下の自動車駐車場(平成13年度営業開始)、国道411号城東大橋高架下の自動車駐車場(平成19年度営業開始)及び新山梨環状道路の小井川高架下の自動車駐車場(平成21年度営業開始)の管理・運営及び利用促進活動を行う。

(単位:台、千円)

駐車場名	駐車台数 ※ 駐車台数は、R6.2末の契約区画数	(駐車可能台数)	令和6年度 予定料金収入
田富高架下駐車場	144	(144)	6,312
城東大橋駐車場	83	(104)	3,840
小井川駐車場	83	(89)	2,988
合 計			13,140

3 受託事業

当公社の管理・運営する有料道路に関連のある業務を山梨県等から受託して実施する。

(単位:千円)

受託内容	令和6年度 予算額	備考
富士河口湖富士線除雪等業務	426	山梨県から冬期の除雪業務を受託 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園線交差点(胎内交差点)から 国道139号交差点(スバル立体) 区間延長4.0km
国道140号維持管理業務	57,535	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理を山梨・埼玉両県から受託 山梨公共区間受託分1.7km(有料道路終点～西沢大橋間) 事業費 29,524千円 埼玉公共区間受託分1.3km(豆焼橋～有料道路起点間) 事業費 28,011千円
国道140号維持修繕業務	173,676	トンネル照明更新工事、トンネル点検等
合 計	231,637	

4 その他の事業計画

令和6年度のその他の主な事業は次のとおりである。

- (1) 富士山有料道路マイカー規制（68日間実施予定）
- (2) 富士山有料道路渋滞対策（交通誘導、無料連絡バス運行（マイカー規制期間中を除く夏期週末））
- (3) 有料道路利用促進対策
- (4) 有料駐車場利用促進対策

令和 6 年度 収入支出予算

(単位：千円)

収 入			支 出		
予 算 科 目		予 算 額	予 算 科 目		予 算 額
款	項		款	項	
営業収入		825,458	営業費用		801,001
	道路事業収入	812,318		道路管理費	755,775
	駐車場事業収入	13,140		駐車場管理費	12,071
				一般管理費	33,155
営業外収入		16,230	営業外費用		16,200
	利息収入	30		消費税納付金	16,200
	消費税還付収入	16,200			
受託業務収入	受託業務収入	231,637	受託業務費	受託業務費	231,637
諸収入		120,901	改良費		41,235
	その他収入	120,901		機械及び装置購入費等	41,235
			営業外支出		104,153
				借入金償還金	104,153
合 計		1,194,226	合 計		1,194,226

令和 6 年度 資金計画

(単位：千円)

払 出		金 額	受 入		金 額
区 分			区 分		
営業費用		801,001	営業収入		825,458
	道路管理費	755,775		道路事業収入	812,318
	駐車場管理費	12,071		駐車場事業収入	13,140
	一般管理費	33,155			
営業外費用		16,200	営業外収入		16,230
	消費税納付金	16,200		利息収入	30
				消費税還付収入	16,200
受託業務費	受託業務費	231,637	受託業務収入	受託業務収入	231,637
改良費		41,235	諸収入		120,901
	機械及び装置購入費等	41,235		その他収入	120,901
営業外支出		104,153			
	借入金償還金	104,153			
合 計		1,194,226	合 計		1,194,226

令和6年度 収入支出予算説明書

【 収 入 】

(単位：千円)

(単位：千円)							
款	項	目	節	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	説 明
営業収入				825,458	772,497	52,961	
道路事業収入				812,318	759,357	52,961	
		富士山有料 道路収入	通行料金	517,827	462,251	55,576	(維持管理有料道路)
		富士山有料 道路雑収入	雑収入	1,616	1,600	16	Mt.富士ヒルクライム使用料、施設貸付料 等
		雁坂トンネル 有料道路収入	通行料金	292,582	295,213	△ 2,631	
		雁坂トンネル有 料道路雑収入	雑収入	293	293	0	道路占用料 等
駐車場事業収入				13,140	13,140	0	
		田富高架下 駐車場収入	利用料金	6,312	6,204	108	
		城東大橋駐 車場収入	利用料金	3,840	3,840	0	
		小井川駐車 場収入	利用料金	2,988	3,096	△ 108	
営業外収入				16,230	14,830	1,400	
利息収入		預金利息		30	30	0	
消費税還付 収入		消費税還付 金		16,200	14,800	1,400	
受託業務収入				231,637	301,392	△ 69,755	
受託業務収入				231,637	301,392	△ 69,755	
		富士河口湖富士線除雪等 受託業務収入		426	426	0	
		国道140号維持管理受 託業務収入		57,535	58,438	△ 903	
		国道140号維持修繕受 託業務収入		173,676	242,528	△ 68,852	
諸収入				120,901	97,969	22,932	
その他収入				120,901	97,969	22,932	富士山有料道路の修繕準備引当金 取崩（特別利益） 等
前年度繰越額				0	0	0	繰越準備金
合 計				1,194,226	1,186,688	7,538	

【 支 出 】

(単位：千円)

款	項	目	節	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	説 明
営業費用				801,001	758,395	42,606	
	道路管理費			755,775	712,166	43,609	
		富士山有料道路管理費		517,563	480,931	36,632	
			報酬・給与	22,724	22,581	143	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名、非常勤嘱託1名
			手当等	15,718	15,371	347	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名
			共済費	6,801	6,725	76	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名、非常勤嘱託1名、事務員1名
			賃金	2,381	2,316	65	事務員1名
			旅費	400	400	0	
			需用費	40,391	40,344	47	発電機・自動車燃料代24,187、トイレ消耗品3,078、電気料2,904等
			役務費	6,138	6,205	△ 67	集金手数料2,066等
			委託料	331,502	311,828	19,674	交通誘導業務120,082、トイレ関連60,702、料金徴収42,493等
			使賃料	7,590	7,590	0	
			負担金	4,074	4,074	0	マイカー規制関係3,396等
			修繕費	29,600	18,040	11,560	安全施設工事16,500等
			除雪費	49,852	44,990	4,862	
			雑費	392	467	△ 75	
		雁坂トンネル有料道路管理費		238,212	231,235	6,977	
			報酬・給与	12,602	10,712	1,890	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務)
			手当等	9,493	7,908	1,585	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務)
			共済費	4,217	3,622	595	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務)、事務員1名
			賃金	2,718	2,647	71	事務員1名
			旅費	273	273	0	
			需用費	51,669	79,407	△ 27,738	電気料44,506等
			役務費	2,412	2,413	△ 1	
			委託料	148,812	119,286	29,526	料金徴収・監視業務120,302 換気設備・非常用設備点検業務委託5,093等
			使賃料	852	852	0	
			負担金	154	154	0	
			修繕費	4,565	3,586	979	
			除雪費	97	90	7	
			雑費	285	285	0	
			固定資産 除却費	63	0	63	

款	項	目	節	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	説 明
	駐車場管理費			12,071	12,202	△ 131	
		田富高架下駐車場管理費		3,889	3,986	△ 97	
			報酬・給与	420	422	△ 2	本社2名の計0.1人分
			手当等	300	307	△ 7	本社2名の計0.1人分
			共済費	118	126	△ 8	本社2名の計0.1人分
			需用費	132	132	0	
			役務費	336	336	0	
			委託料	275	275	0	維持管理等業務委託
			使賃料	816	816	0	県有地占用料
			修繕費	1,432	1,537	△ 105	フェンス修繕 等
			雑費	60	35	25	
		城東大橋駐車場管理費		5,063	5,080	△ 17	
			報酬・給与	420	422	△ 2	本社2名の計0.1人分
			手当等	300	307	△ 7	本社2名の計0.1人分
			共済費	118	126	△ 8	本社2名の計0.1人分
			需用費	212	212	0	
			役務費	14	14	0	
			委託料	2,750	2,750	0	維持管理業務等委託
			使賃料	797	797	0	県有地占用料
			修繕費	452	452	0	
		小井川駐車場管理費		3,119	3,136	△ 17	
			報酬・給与	420	422	△ 2	本社2名の計0.1人分
			手当等	300	307	△ 7	本社2名の計0.1人分
			共済費	118	126	△ 8	本社2名の計0.1人分
			需用費	363	363	0	
			役務費	89	89	0	
			委託料	550	550	0	維持管理等業務委託
			使賃料	827	827	0	県有地占用料
			修繕費	452	452	0	

款	項	目	節	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	増減額	説 明	
	一般管理費			33,155	34,027	△ 872		
		一般管理費		33,155	34,027	△ 872		
	報酬・給与		12,555	12,679	△ 124	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務・駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、専務理事・総務企画課長(三公社共通)		
	手当等		9,566	9,602	△ 36	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務・駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、事務局長・総務企画課長(三公社共通)		
	共済費		4,288	4,409	△ 121	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務・駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、専務理事 外3名(三公社共通)		
	賃金		540	504	36	総務企画課事務員1名(三公社共通)		
	旅費		697	631	66			
	需用費		911	1,181	△ 270			
	役務費		1,347	1,291	56			
	委託料		347	221	126			
	使賃料		1,740	1,740	0	事務室賃借料(三公社共通経費)等		
	負担金		248	248	0	全国地方道路公社連絡協議会負担金等		
	修繕費		55	55	0			
	雑費		861	1,466	△ 605	全国地方道路公社関東・東北ブロック研修会会議費、公認会計士報償費等		
	営業外費用				16,200	14,800	1,400	
		消費税納付金	消費税納付金		16,200	14,800	1,400	
受託業務費				231,637	301,392	△ 69,755		
	受託業務費			231,637	301,392	△ 69,755		
		富士河口湖富士線除雪等受託業務費	426	426	0			
		国道140号維持管理受託業務費	57,535	58,438	△ 903			
		国道140号維持修繕受託業務費	173,676	242,528	△ 68,852			
改良費				41,235	350	40,885		
	富士山有料道路設備改良費	備品購入費	(諸車)	33,000	0	33,000		
	富士山有料道路設備改良費	ソフトウェア購入費		2,539	0	2,539		
	雁坂トンネル有料道路設備改良費	機械及び装置購入費	(器具諸備品等)	3,980	0	3,980		
	雁坂トンネル有料道路設備改良費	ソフトウェア購入費		1,172	0	1,172		
	田富高架下駐車場設備改良費	機械及び装置購入費	(器具諸備品等)	350	350	0		
	田富高架下駐車場設備改良費	ソフトウェア購入費		194		194		
営業外支出				104,153	111,751	△ 7,598		
	借入金償還金			104,153	111,751	△ 7,598		
		山梨県借入金償還金		104,153	111,751	△ 7,598	雁坂トンネル有料道路のみ	
合 計				1,194,226	1,186,688	7,538		

令和５年度 山梨県道路公社事業報告書

事業報告

事業概要

1 有料道路事業

当公社で建設し平成１０年４月２３日に供用開始した一般有料道路「雁坂トンネル有料道路」（６．８ｋｍ）と、平成１７年６月６日をもって料金徴収期間が満了となり、富士山の自然環境に配慮した維持管理・修繕等を行うため、平成１７年６月７日に維持管理有料道路に移行した「富士山有料道路」（２４．１ｋｍ）の管理運営を行った。

なお、道路の維持管理に当たっては、利用者が安全で快適に走行できる交通環境の確保に主眼を置いており、中でも「雁坂トンネル有料道路」はその大部分がトンネル（６．６ｋｍ）であることから、２４時間常駐体制で監視し、維持管理を行った。

2 駐車場事業

平成１３年度営業開始の田富高架下駐車場（４，９６０㎡ １４４台）、平成１９年度営業開始の城東大橋駐車場（３，２９７㎡ １０４台）及び平成２１年度営業開始の小井川駐車場（２，９２６㎡ ８９台）の管理運営を行った。

3 受託事業

- （１）一般県道富士河口湖富士線の富士山有料道路料金所下交差点から、国道１３９号交差点までの区間の冬期除雪業務を山梨県から受託し実施した。
- （２）雁坂トンネル有料道路に関連する国道１４０号維持管理業務及び維持修繕業務を山梨県及び埼玉県から受託し実施した。

事業実施状況

1 有料道路事業

道 路 名	延長 (km)	令和4年度 通行台数／料金	令和5年度 通行台数／料金	前年比 (%)	摘 要
富士山有料道路	24.1	261,548 台 277,601,128 円	348,964 台 447,486,462 円	133.4 161.2	維持管理有料道路(H17.6.7～) マイカー規制を59日間実施
雁坂トンネル有料 道路	6.8	421,442 台 305,826,358 円	422,931 台 307,238,590 円	100.3 100.4	平成10年4月23日供用開始
合 計		682,990 台 583,417,486 円	771,895 台 754,725,052 円	113.0 129.4	

2 駐車場事業

施 設 名	施 設 内 容	契約台数 R6.3.31現在	駐車場事業収入 (千円)	摘 要
田富高架下駐車場	4,960 m ² (144 台)	144 台	6,312	平成13年4月1日 営業開始
城東大橋駐車場	3,297 m ² (104 台)	84 台	3,948	平成19年12月1日 営業開始
小井川駐 車 場	2,926 m ² (89 台)	89 台	3,117	平成21年4月1日 営業開始
合 計	11,183 m ² (337 台)		13,317	

3 受託事業

事 業 名	内 容	事業費 (千円)	摘 要
一般県道富士河口 湖富士線除雪業務	冬期の除雪業務 〔実施区間〕 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園 線交差点(胎内交差点)から国道139号交差点(スバル 立体)までの区間 延長 4.0 km	106	山梨県
国道140号維持管 理業務	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理 〔管理区間〕 有料道路起点～豆焼橋間 1.3 km(埼玉県から受託) 西沢大橋～有料道路終点間 1.7 km(山梨県から受託) 計 3.0 km	48,259	山梨県 24,101 千円 埼玉県 24,158 千円
国道140号維持修 繕業務	・トンネル照明更新工事等 201,806 千円	201,806	山梨県
合 計		250,171	

[illegible]

令和6年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,119,400,012	I 流動負債	142,669,112
1 現金預金	1,085,734,062	1 未払費用	119,365,579
2 未収金	33,561,550	2 前受金	2,151,000
3 材料及び貯蔵品	104,400	3 その他の流動負債	14,439,213
		4 賞与引当金	6,713,320
II 固定資産	4,975,685,626		
1 道路事業資産	4,884,495,754	II 固定負債	834,702,475
2 駐車場事業資産	6	1 長期借入金	318,288,000
(1) 田富高架下駐車場	3,198,300	2 修繕準備引当金	516,414,475
(2) 城東大橋駐車場	1,438,500		
(3) 小井川駐車場	4,432,950	III 特別法上の引当金等	3,452,628,762
(4) 駐車場資産減価償却累計額	△ 9,069,744	1 道路事業損失補填引当金	978,555,214
3 有形固定資産	89,175,819	2 償還準備金	2,474,073,548
(1) 諸設備	462,517,172		
① 機械及び装置	268,546,310	(負債合計)	4,430,000,349
② 備品	193,970,862	IV 基本金	1,225,000,000
(2) 有形固定資産減価償却累計額	△ 373,341,353	1 出資金	1,225,000,000
4 無形固定資産	1,916,907	(1) 山梨県出資金	612,500,000
(1) 諸設備	1,916,907	(2) 埼玉県出資金	612,500,000
① 電話加入権	1,916,907		
5 投資その他の資産	97,140	V 剰余金	440,085,289
(1) その他の資産	97,140	1 資本剰余金	109,446,052
① リサイクル預託金	97,140	(1) 有形固定資産引継財産評価額	19,550,398
		(2) 無形固定資産引継財産評価額	1,904,907
		(3) その他資本剰余金	87,990,747
		2 準備金	330,639,237
		(1) 繰越準備金	318,905,534
		(2) 当期利益	11,733,703
		(資本合計)	1,665,085,289
合 計	6,095,085,638	合 計	6,095,085,638

損 益 計 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業費用	629,396,527	I 営業収入	771,941,021
1 道路管理費	592,640,933	1 道路料金収入	758,564,021
(1) 富士山有料道路(維持管理有料)管理費	415,231,584	(1) 富士山有料道路(維持管理有料)料金収入	447,486,462
(2) 雁坂トンネル有料道路管理費	177,409,349	(2) 富士山有料道路雑収入	3,558,939
2 駐車場管理費	7,170,857	(3) 雁坂トンネル有料道路料金収入	307,238,590
(1) 田富高架下駐車場	2,099,108	(4) 雁坂トンネル有料道路雑収入	280,030
(2) 城東大橋駐車場	2,625,967	2 駐車場料金収入	13,377,000
(3) 小井川駐車場	2,445,782	(1) 田富高架下駐車場料金収入	6,312,000
3 一般管理費	29,584,737	(2) 城東大橋駐車場料金収入	3,948,000
		(3) 小井川駐車場料金収入	3,117,000
II 営業外費用	21,982,000		
1 消費税納付金	21,946,000	II 営業外収入	255,309
2 雑損	36,000	1 利息収入	11,871
		2 雑収入	243,438
III 特別損失	86,871		
1 有形固定資産除却損	8,871		
2 過年度損益修正損	78,000		
IV 受託業務損	250,171,350	III 受託業務収入	250,171,350
1 受託業務損	250,171,350	1 受託業務収入	250,171,350
V 諸減価償却費	28,498,936	IV 特別利益	10,065,000
1 有形固定資産減価償却費	28,498,936	1 その他特別利益	10,065,000
VI 諸引当損	90,563,293		
1 道路事業損失補填引当損	27,930,781		
2 修繕準備引当損	28,470,000		
3 償還準備金繰入額	34,162,512		
合 計	1,032,432,680	合 計	1,032,432,680

県からの財政支出の状況(令和5年度)

令和6年3月31日現在

(1)受託業務

(単位:円)

名 称	金 額	備 考
富士河口湖富士線除雪業務受託	106,150	
国道140号維持管理業務受託	24,101,000	埼玉県からの受託分 (24,158,200円)を除く
国道140号維持修繕業務受託	201,806,000	
計 (A)	226,013,150	

令和5年度県財政支出合計

(単位:円)

名 称	金 額	備 考
令和5年度合計 = (A)	226,013,150	

法人が対処すべき課題と取り組み状況

【これまでの取り組み】

当公社は、平成9年4月に県企業局から引き継いだ「八ヶ岳横断有料道路」を平成13年10月9日に無料開放した後、同じく平成9年4月に県企業局から引き継いだ「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線と、公社で建設して平成10年度に供用を開始した「雁坂トンネル有料道路」及び「清里高原有料道路」の計4路線の料金徴収及び維持管理等を主な事業として営業を行ってきました。

このうち、「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」については、平成17年6月6日をもって料金徴収期間が満了したため、翌6月7日から「河口湖大橋有料道路」を無料開放とし、「富士山有料道路」は、引き続き通行料金を徴収し、富士山の環境保全に配慮した道路の維持管理や補修等を行うことを目的とした維持管理有料道路に移行しております。

また、観光シーズンにおける国道141号の交通渋滞を解消する目的で平成10年度に供用開始した「清里高原有料道路」は、長引く景気の低迷や観光形態の変化などから交通量の実績が計画を下回り、公社の経営に深刻な影響を及ぼしかねなかったことに加え、地域振興等のために早期の無料化を望む声が多かったことから、料金徴収期間を変更して「河口湖大橋有料道路」と同じく平成17年6月7日から無料開放しました。

なお、有料道路事業のほかに、平成13年度から新山梨環状道路の田富高架下において駐車場事業を開始し、その後、平成19年度からは城東大橋高架下で、平成21年度からは新山梨環状道路の小井川駅北側高架下において駐車場事業を開始しました。

一方、この間も、経費の削減等を図るため、平成15年度に土地開発公社及び住宅供給公社と総務部門の統合一元化を行うとともに、無料開放に伴う管理路線の減少と並行して、平成16年度から平成17年度までの2年間で県からの派遣職員4名、事務職員（臨時職員）2名、非常勤嘱託職員1名の合計7名の職員削減を行いました。

更に、平成20年度からは、土地開発公社及び住宅供給公社と一元化して、山梨県地域整備公社（総称）としてスタートし、常任役員を共通役員とするとともに、県からの派遣職員1名削減を図るなど、経営の合理化に努めてきたところであります。

【今後の取り組み】

現在、当公社では、「雁坂トンネル有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線の有料道路と、「田富高架下駐車場」、「城東大橋駐車場」及び「小井川駐車場」の3箇所の駐車場の管理・運営を行っております。

公社経営において大きな比率を占める有料道路事業のうち、まず雁坂トンネル有料道路については、圏央道の開通等の影響もあり、通行台数の減少傾向が続いております。今後通行台数の回復に向けた利用促進のPR活動を積極的に行うとともに、経営計画に沿って維持管理費等の更なる見直しを行っていくこととしております。

次に、富士山有料道路については、今後も維持管理有料道路の目的を踏まえる中で、富士山の環境にも配慮しながら、維持修繕や安全対策を進めてまいります。また、富士山の環境保全のため、県などと連携を図りマイカー規制の実施に協力するとともに、夏季の渋滞対策を強化してまいります。

また、両有料道路ともにコロナ禍からの社会活動が正常に向かうにつれて、通行台数及び料金収入も緩やかな回復がみられるものの、依然として厳しい経営状況にあり、観光バスなどの特大車や大型車においてコロナ禍前の通行台数及び通行料金収入を確保することは難しいと予想されることから、積極的な利用促進活動に取り組むとともに、維持管理費の削減に努め、経営の一層の効率化を図っていく必要があります。

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位:円)

区 分	摘 要	金 額	区 分	摘 要	金 額
I 流動資産		1,119,400,012	I 流動負債		142,669,112
1 現金預金		1,085,734,062	1 未払費用		119,365,579
(1) 普通預金	(株)山梨中央銀行	1,085,734,062	2 前受金		2,151,000
(2) 定期預金	(株)山梨中央銀行	0	3 その他の流動負債		14,439,213
(3) つり銭準備金		0	4 賞与引当金		6,713,320
2 未収金		33,561,550	II 固定負債		834,702,475
(1) 営業未収金	受託業務未収金等	33,454,825	1 長期借入金		318,288,000
(2) 営業外未収金		104,698		山梨県借入金	318,288,000
(3) その他未収金	雇用保険料自己負担分ほか	2,027	2 修繕準備引当金		516,414,475
3 材料及び貯蔵品		104,400		富士山有料道路	324,948,718
(1) 一般貯蔵品		104,400		雁坂トンネル有料道路	191,465,757
II 固定資産		4,975,685,626	III 特別法上の引当金等		3,452,628,762
1 道路事業資産		4,884,495,754	1 道路事業損失補填引当金		978,555,214
	雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754		雁坂トンネル有料道路	978,555,214
2 駐車場事業資産		6	2 償還準備金		2,474,073,548
(1) 田富高架下駐車場		3,198,300		雁坂トンネル有料道路	2,474,073,548
(2) 城東大橋駐車場		1,438,500			
(3) 小井川駐車場		4,432,950			
(4) 駐車場資産減価償却累計額		△ 9,069,744			
3 有形固定資産		89,175,819			
(1) 諸設備		462,517,172			
① 機械及び装置		268,546,310			
	通信電灯電力装置	258,372,710			
	その他諸設備	10,173,600			
② 備品		193,970,862			
	器具諸備品	102,307,766			
	諸車	91,663,096			
(2) 有形固定資産減価償却累計額		△ 373,341,353			
4 無形固定資産		1,916,907			
(1) 諸設備		1,916,907			
① 電話加入権		1,916,907			
5 投資その他の資産		97,140			
(1) その他の資産		97,140			
① リサイクル預託金		97,140			
資産合計		6,095,085,638	負債合計		4,430,000,349
			差引正味財産		1,665,085,289

固 定 資 産 明 細 表

(単位:円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額			当期末償却未済額
					当期増加額	当期減少額	累計額	
道路事業資産	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
建設費	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
建物	396,662,552	0	0	396,662,552	0	0	0	396,662,552
構築物	1,788,365,925	0	0	1,788,365,925	0	0	0	1,788,365,925
機械及び装置	2,699,467,277	0	0	2,699,467,277	0	0	0	2,699,467,277
駐車場事業資産	9,069,750	0	0	9,069,750	0	0	9,069,744	6
田富高架下駐車場設備	3,198,300	0	0	3,198,300	0	0	3,198,298	2
城東大橋駐車場設備	1,438,500	0	0	1,438,500	0	0	1,438,499	1
小井川駐車場設備	4,432,950	0	0	4,432,950	0	0	4,432,947	3

(単位:円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額			当期末償却未済額
					当期増加額	当期減少額	累計額	
有形固定資産	464,094,573	1,556,500	3,133,901	462,517,172	28,498,936	3,133,900	373,341,353	89,175,819
富士山有料道路	165,677,393	1,556,500	3,133,901	164,099,992	571,340	3,133,900	160,570,583	3,529,409
備品	165,677,393	1,556,500	3,133,901	164,099,992	571,340	3,133,900	160,570,583	3,529,409
器具諸備品	83,031,893	1,556,500	0	84,588,393	571,340	0	81,058,990	3,529,403
諸車	82,645,500	0	3,133,901	79,511,599	0	3,133,900	79,511,593	6
雁坂トンネル有料道路	296,282,310	0	0	296,282,310	27,571,073	0	211,136,706	85,145,604
機械及び装置	268,546,310	0	0	268,546,310	27,170,551	0	186,027,650	82,518,660
通信電灯電力装置	235,753,720	0	0	235,753,720	27,170,551	0	183,992,930	51,760,790
その他諸設備	32,792,590	0	0	32,792,590	0	0	2,034,720	30,757,870
備品	27,736,000	0	0	27,736,000	400,522	0	25,109,056	2,626,944
器具諸備品	17,719,373	0	0	17,719,373	26,568	0	16,178,655	1,540,718
諸車	10,016,627	0	0	10,016,627	373,954	0	8,930,401	1,086,226
田富高架下駐車場	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,634,064	500,806
備品	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,634,064	500,806
諸車	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,634,064	500,806

内訳 当期増加額 富士山有料道路 五合目WEBカメラ設置 1,556,500

(単位:円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期減価償却額	当期末現在高
無形固定資産	1,916,907	0	0	0	1,916,907
富士山有料道路	1,835,967	0	0	0	1,835,967
電話加入権	1,835,967	0	0	0	1,835,967
雁坂トンネル有料道路	80,940	0	0	0	80,940
電話加入権	80,940	0	0	0	80,940
投資その他の資産	106,010	0	8,870	0	97,140
その他の資産	106,010	0	8,870	0	97,140
リサイクル預託金	106,010	0	8,870	0	97,140

長期借入金明細表

(単位:円)

借 入 先	借入事業名	借入年月日	借入金額	期首残高	償 還 額		期末残高	利率	償還 終期
					当期償還額	償還額累計			
国土交通省	雁坂トンネル 有料道路	H 9. 3.31	560,000,000	0	0	560,000,000	0	-	H28.3
		H 9. 4. 1	540,000,000	0	0	540,000,000	0	-	H29.3
		H 9. 5.23	860,000,000	0	0	860,000,000	0	-	H29.3
		計	1,960,000,000	0	0	1,960,000,000	0		
地方公共団体 金融機構	雁坂トンネル 有料道路	H10. 3.25	537,500,000	0	0	537,500,000	0	2.250	H27.3
		H10. 3.25	687,500,000	0	0	687,500,000	0	2.250	H27.3
		計	1,225,000,000	0	0	1,225,000,000	0		
㈱山梨中央銀行	雁坂トンネル 有料道路	H 9. 3.31	152,500,000	0	0	152,500,000	0	2.225	H26.3
		H10. 2.18	337,500,000	0	0	337,500,000	0	2.225	H27.3
		計	490,000,000	0	0	490,000,000	0		
山梨県	雁坂トンネル 有料道路	H24. 4. 2	322,555,000	0	0	322,555,000	0	-	R10.3
		H25. 5.23	269,164,000	0	0	269,164,000	0	-	R10.3
		H26.6.13	376,975,000	330,766,000	111,751,000	0	219,015,000	-	R10.3
		H27.6.22	69,899,000	69,899,000	0	0	69,899,000	-	R10.3
		H28.6.29	29,374,000	29,374,000	0	0	29,374,000	-	R10.3
		計	1,067,967,000	430,039,000	111,751,000	591,719,000	318,288,000	-	R10.3
合 計			4,742,967,000	430,039,000	111,751,000	4,266,719,000	318,288,000		

【法人の概要】

代 表 者 名		理事長 椎葉 秀作	所 管 部（局）課	県土整備部 道路整備課	
所 在 地		甲府市丸の内2－14－13	電 話 番 号	055－226－3835	
ホームページURL		http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html	E-mail アドレ ス	yamanashi@tollgate.on.arena.ne.jp	
資本金（基本財産）		1,225,000 千円	設 立 年 月 日	平成5年6月1日	
主 な 出 資 者 等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		612,500 千円	50.0 %
	2	埼玉県		612,500 千円	50.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
	その他			千円	0.0 %
				1,225,000 千円	
設 目 経 概 況	立 的 緯 等 山梨県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。現在、維持管理有料道路である富士山有料道路及び一般有料道路である雁坂トンネル有料道路の2路線を管理運営するとともに、田富高架下駐車場、城東大橋駐車場及び小井川駐車場の管理運営等を行っている。				

【主要事業の概要】

主な事業名		内容	事業費(単位:千円)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業1	有料道路事業	「雁坂トンネル有料道路」及び平成17年6月7日に維持管理有料道路となった「富士山有料道路」の維持管理等	647,081	658,855	621,713
事業2	駐車場事業	田富高架下駐車場(4, 800㎡)、城東大橋駐車場(3, 297㎡)及び小井川駐車場(2, 926㎡)の管理運営	8,090	7,934	7,683
事業3	受託事業	雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務、及び富士山有料道路料金所下交差点から国道139号交差点までの除雪業務	148,631	201,765	250,171

【組織】

各年度体制		令和 4 年度					令和 5 年度					令和 6 年度							
		職 員 数	プロ パ ー 員	県 職 員 派遣	県 職 員 兼務	県 O B	そ 他	職 員 数	プロ パ ー 員	県 職 員 派遣	県 職 員 兼務	県 O B	そ 他	職 員 数	プロ パ ー 員	県 職 員 派遣	県 職 員 兼務	県 O B	そ 他
役員等	理事(常勤)	1				1		1				1		1				1	
	理事(非常勤)	4			4			4			4			4			4		
	監事(常勤)	0						0						0					
	監事(非常勤)	2			2			2			2			2			2		
	評議員	0						0						0					
	計	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0
職 員	管理職	3		3				3		3				3		3			
	一般職員	8		8				8		8				8		8			
	臨時職員	2					2	2					2	2					2
	非常勤職員	1					1	1					1	1					1
	計	14	0	11	0	0	3	14	0	11	0	0	3	14	0	11	0	0	3
令和5年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和6年4月1日現在)		年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計			平均年齢	平均年収						
		男性							0	役常 員勤	※	(千円) ※							
		女性						0											
		合計	0	0	0	0	0	0	0	職常 員勤	46	(千円) 6,350							

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

収支状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
	営業収益		809,854	881,274	1,022,112	140,838
	売上高		809,854	881,274	1,022,112	140,838
	受託事業収入		148,631	201,765	250,171	48,406
	自主事業収入		481,959	598,839	771,941	173,102
	補助金収入		179,264	80,669	0	△ 80,669
	その他の収入		0	0	0	0
	営業外収入		315	432	255	△ 177
	運用益収入		13	12	12	△ 0
	その他の収入		302	420	243	△ 176
	経常収入 計		810,169	881,706	1,022,368	140,662
	営業費用		973,444	989,324	998,630	9,306
	売上原価		626,165	638,176	599,812	△ 38,364
	販売及び一般管理費		347,279	351,148	398,818	47,671
	人件費		86,219	82,783	92,103	9,321
	その他の費用		261,060	268,365	306,715	38,350
	営業外費用		5,707	6,210	21,982	15,772
	経常支出 計		979,151	995,534	1,020,612	25,079
	経常利益(損失)		△ 168,982	△ 113,827	1,756	115,583
	経常外収入(特別利益)		131,227	67,085	10,065	△ 57,020
	経常外支出(特別損失)		1,929	11	87	76
	法人税等		0	0	0	0
	当期純利益(損失)		△ 39,684	△ 46,753	11,734	58,487

(単位:千円)

財務状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
	流動資産		1,142,857	1,024,470	1,119,400	94,930
	固定資産		5,000,248	5,002,637	4,975,686	△ 26,951
	資産 計		6,143,105	6,027,107	6,095,086	67,978
	流動負債		45,267	56,728	142,669	85,941
	うち短期借入金		0	0	0	0
	固定負債		4,399,290	4,318,584	4,287,331	△ 31,253
	うち長期借入金		538,134	430,039	318,288	△ 111,751
	負債 計		4,444,557	4,375,312	4,430,000	54,688
	資本金		1,225,000	1,225,000	1,225,000	0
	資本剰余金		107,890	107,890	109,446	1,557
	利益剰余金		365,659	318,906	330,639	11,734
	資本金 計		1,698,548	1,651,795	1,665,085	13,290

(単位:千円)

県の財政的関与の状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
	負担金					0
	人件費補助金					0
	人件費以外の補助金					0
	運営費補助金		0	0	0	0
	事業費補助金		179,264	80,669	0	△ 80,669
	補助金 計		179,264	80,669	0	△ 80,669
	人件費委託金		0	0	0	0
	人件費以外の委託金		124,804	175,929	226,013	50,085
	委託金 計		124,804	175,929	226,013	50,085
	県支出金 計		304,068	256,598	226,013	△ 30,585
	県の財政的関与の割合(%)		37.5	29.1	22.1	△ 7.0
	県貸付金残高		538,134	430,039	318,288	△ 111,751
	県債務負担実際残高					0

【県の財政的関与の状況(令和5年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	一般県道富士河口湖線冬期除雪業務委託 106千円 国道140号維持管理業務委託 24,101千円 国道140号維持修繕業務委託 201,806千円
県債務負担 実際残高	